

第2回 平成31年度幌延町各会計決算審査特別委員会会議録

令和2年9月17日（木曜日）

○議事日程

開会宣告及び開議宣告

- 第1 認定第1号 平成31年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2 認定第2号 平成31年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第3 認定第3号 平成31年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第4 認定第4号 平成31年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 認定第5号 平成31年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 認定第6号 平成31年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 認定第7号 平成31年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

閉会宣告

○出席委員（8名）

委員長	6番	吉原哲男
副委員長	3番	斎賀弘孝
委員	1番	高橋秀明
委員	2番	佐藤忠志
委員	4番	植村敦
委員	5番	無量谷隆
委員	7番	西澤裕之
委員	8番	高橋秀之

○出席説明員

町長	野々村仁
代表監査委員	成田義弘
副町長	岩川実樹
教育長	木澤瑞浩

総務財政課長	藤井和之	住民生活課長	早坂敦
保健福祉課長	村上貴紀	企画政策課長	角山隆一
産業振興課長	山本基継	建設管理課長	島田幸司

教 育 次 長	伊 藤 一 男	国民健康保険診療所事務長事務取扱	(岩 川 実 樹)
選挙管理委員会事務局長	(藤 井 和 之)	農業委員会事務局長	(山 本 基 継)

総務グループ主幹	伊 藤 崇	財政グループ主幹	古 草 勝
生活グループ主幹	(早 坂 敦)	住民グループ主幹	(早 坂 敦)
福祉グループ主幹	(村 上 貴 紀)	保健グループ主幹	(村 上 貴 紀)
認定こども園長	吉 原 京 子	企画政策グループ主幹	山 下 智 昭
建設管理課技術長	植 村 光 弘	総務学校グループ主幹	田 村 浩 希
社会教育グループ主幹	戸 川 誠 二	国民健康保険診療所事務次長	若 本 聡
問寒別出張所長	三田地 和 美		

総 務 係 長	渡 辺 智 民	税 務 係 長	村 元 夏 輝
保 険 係 長	長 山 慎 吾	社会福祉係長	清 水 和 也
保健推進係長	得 能 睦 美	包括支援係長	山 本 恵 美
居宅介護支援係長	長 山 美 保	保 育 係 長	岡 本 香 織
子育て支援係長	鈴 木 由 香 里	企画調整係長	梶 淳
商工観光係長	伊 山 英 貴	農 政 係 長	新 野 貞 治
公園住宅係長	多 田 純 司	土 木 係 長	若 杉 忍
上下水道係長	宮 下 勇 人		

○議会事務局出席者

事 務 局 長	藤 田 秀 紀
主 事	満 保 希 来

吉原委員長

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより第2回平成31年度幌延町各会計決算審査特別委員会を開会します。

本日の議事日程は配布されているとおりです。

昨日の特別委員会では、歳出款別6款農林水産費まで質疑を行っております。延会に続き、7款商工費の質疑を行います。

7番 西澤委員

143ページの食ブランド創出・まちの拠点計画調査事業ということで、ここ2年ぐらいですかね、すいませんちょっとお店の名前とシェフの名前を今ここに手元にないんですけども、幌延町で採れる素材を使って料理の提供またはワインに合うような料理の提供を受けていて、大変おいしくいただいていたんですけども、そのレシピは企画のほうで、受け取っているというか、レシピを把握してるのでしょうか。

伊山商工観光係長

御質問にお答えをいたします。

レシピについてですね、今までこれまでも何度かですね、試食会ということで、地元の特産品もしくは地元で採れるものを活用したお酒に合う料理ということで、何度か試食会のほうでお披露目をさせていただいたところです。

こちらのレシピにつきましては、今年度、令和2年度の事業の中で、レシピ化を図るということで、今までの積み上げは積み上げとして残ってはいるんですが、手元にありませんが、レシピ化を図って、広く公表できるような形を取ってまいりたいというふうに考えております。

7番 西澤委員

そのようにして行ってください。

それともう1点、今年度になるんですけども、幌延町のまた別に特産品を使って、今新たに特産品開発が進んでいるという話も聞いているんですけども、今年度の事業、特産品に関する事業についてお伺いしたいと思います。

伊山商工観光係長。

質問にお答えをいたします。

今年度ですね、御存じのとおり、新型コロナウイルスの関係で、なかなかを進めると言っても、なかなか札幌のシェフの方ということで、6月までの間はなかなか自粛ということで、動きはとれてなかったんですが、下半期に向けてですね、その辺、これからワインができるとか、そういうお話もまたありますので、そういう次にできたお酒に合うもの、引き続きそういったものと合う料理ですとか、なるべく手軽に入手できる食材を使ったもの、そういったものを開発して参りたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

7番 西澤委員

商工会といいますか、飲食店の中で特産品開発に向けて動き出してるという話も聞いてはいるんですけど、それは企画というか、行政と関係なく動いてるという理解でよろしいでしょうか。

伊山商工観光係長

質問にお答えをいたします。

商工会のほうでもですね、これまでもその特産品というものを何とか作りたいんだというところで、お話をいただいております。

食ブランドと直結するっていう、何らかの関連性を持たせることにはなってくるんですけど、商工会のほうでそういうこと取り組みをしたいというお話はですね、担当としては伺っております。協力できる範囲で協力しますよということで、お答えはしております。

吉原委員長

ほかにありませんか。商工費ありませんか。

3番 齋賀委員

ただいま西澤委員の関連なんですけども、5月10日に幌延で6月25日には今話したように札幌で試食会、試飲会やって、それから地元のトナカイだとかサロベツの合鴨、熊の肉とか牛乳を持って行って、シェフによって料理を作ってもらっているんですけども、その食材を採るにあたっては地元の町内の小中学生ですか、6人ぐらいに31年度は採ってもらった。これ、今後にどういうふうに繋がっていくんですか。札幌で試飲会やっても、まだワインは発売していない、札幌で手に入らない。もしこのワイン、もっと試飲したいんだしたら、ふるさと納税をしてくださいますよということで、札幌の会場でやっているのか。それともその食材をこれから幌延のビジネスとして、31年度取り組んで、また今商工課が中心にやっていくっていう途中の過程なのか。その31年度の予算の使い方を教えてください。

伊山商工観光係長

御質問にお答えをいたします。

昨年ですね、小学生を対象に問寒別の研究林のほうに入っていますね、食材を探したわけですが、子どものうちからですね、地元にはこういう食材があるよっていう、自然体験、自然観察といいますか、そういったものも含めて、地元にはこういうものがあるんだよっていうようなことを学んでいただく機会。またはそれを実際に調理して食べていただいて、味も知っていただくという取り組みをまず子どもたち向けには行いました。

あとはワインですよ。お披露目会だとかもしておりますが、これから幌延町ですね、そういうワインのミズナラの樽を使った、新たな取り組みということで、日本酒、焼酎、そういったものも今着手しておりますが、基本的にワインについては、現状ふるさと納税ということにはなるんですが、今年度ですね、ワインのほうが普通に市販できる形になりますので、引き続きふるさと納税もそうですが、地元での購買を含め、あとは町内外ですね、町外のほうにも、幌延町にはこういうものがあるんですよということで、取り組みを知っていただく機会として、お披露目会等々行ったということになっております。

3番 齋賀委員

わかりました。知っていただく機会ということで、幌延の食材はこれからの新しいビジネスになるだろうということで、取り組んでいくという31年度の取り組みだったということによろしいですか。

伊山商工観光係長

お答えをいたします。

食材ですね、もちろん地元の食材を何とかそういう起爆剤ではないですが、そういう観光の位置付け、地元でこういうものが食べれますよと。トナカイにしてもそうですし、牛乳だとかっていうのはなかなかまだ難しいのかなという気はしておりますが、トナカイあとは合

鴨ですね。合鴨についてはもうふるさと納税でも取り扱われてますし、普通にトナカイのレストランのほうでも食べれるようになっております。

引き続きですね、そういった食材を手軽に入手できるようなものにはしていきたいとは考えておりますが、なかなか難しい現状にはあります。ただ、可能性はあるものなので、そこは何とか、裾野を広げるように、取り組んでいきたいというふうに考えております。

吉原委員長

ほかにありませんか。商工費にありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、7款 商工費の質疑を終わります。

これより、8款 土木費の質疑を行います。

7番 西澤委員

決算説明資料の67ページのほうで公園管理費についてお伺いいたします。

山村広場の工事も始まっていて、先の定例会などでは、担当のほうから小学生というか、小さい子たちにアンケートを実施して、その遊具を決めていきたいという話がありました。その辺も含めて、どのような進捗状況なのかをお伺いします。

多田公園住宅係長

ただいまの質問にお答えいたします。

山村広場の遊具につきましては、こちらから案ということで、3点ほど提示させていただいたところでございます。

実際に子どもたちの意見が最優先されるべきという認識から、実際にこちらから小学校のほうに出向きまして幌延小学校、問寒別小学校、両校の低学年を対象に、先生方の協力を得まして、アンケートを実施してまいりました。その結果、ある一つの遊具が決定したところでございます。今現在、それに向けて、遊具を解体して、その新しい遊具を設置する運びとなっております。

吉原委員長

ほかにありませんか。土木費、質問ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、8款 土木費の質疑を終わります。

これより、9款 消防費の質疑を行います。

8番 高橋秀之委員

説明資料の67ページの防災対策事業のことを聞きたいんですけど、この間の道新に本庁舎などの非常電源について72時間分の燃料を備蓄しているかしていないかっていうやつが載ってまして、それに幌延町は、備蓄の量がないっていうところに幌延町の名前が載ってるんですけど。これって発電機は用意していて、燃料は72時間分ないっていうことなんですけども、今現時点では、それは備蓄されてるのか、それとも地元の業者と何か災害の協定書を結んで、災害のときには優先的に油が提供されるのか、その辺をちょっと聞きたいんですけど。

伊藤総務G主幹

御質問にお答えいたします。

役場庁舎の話になりますが、役場庁舎の自家発電の燃料については、現在、自家発電のタンクが50リットルまで入るので、50リットルは満タンに入れてるんですが、備蓄としては軽油なんですけど、軽油としては持ってないんですよ。

その他、小さい非常用発電の燃料としてガソリンとかも多少持ってるんですけど、現状としては72時間持つ状態ではないんですが、地元業者等と防災協定を結んでますので、ブラックアウトの時もそうでしたけど、優先的に供給してもらおうということで、対応する形で今のところはなってます。

予算の関係は一応買える状態に予算措置しているので、とりあえず、それで対応する状態で今考えています。

8番 高橋秀之委員

機械自体のタンクの中に油は満タンになってるということなんですけど、現時点で72時間持たないってことですよ。もし、これで災害が起きて、燃料全部使い果たして、庁舎の機能がストップするっていう現状になるわけですよ。

そういう場合、もう地元っていうか、農協のスタンドしかないんですけど、そこから燃料等を優先的に供給していただけたらかっていう、そういう協定とか何か結ぶっていうかそういう考えはあるんですか。

伊藤総務G主幹

防災協定として、優先的供給ということで、既に協定結んでおりますので、そこについては、現時点で大丈夫になっております。

吉原委員長

ほかにはありませんか。  
よろしいですか。

(「ありません。」の声あり)

これにて、9款 消防費の質疑を終わります。  
これより、10款 教育費の質疑を行います。

3番 斎賀委員

教育費について質問します。

171ページの図書管理システムの事業ですね。これは、利便性がよくなったという評価を出しているんですけども、どういうふうシステムを改築したのか、変更しようか、お伺いしたいというのが1点。

2点目として同じ171ページの美術管理費で謝礼が、当初予算どおりの30万なんですけども、これは何人分で、どのようなことに対する謝礼なのか。心象館の作品の入れ替えは31年度行われましたが、それに対する謝礼30万何人分、交通費込みの謝礼なのか、伺いたいと思います。

同じく積立金で、当初予算が436万だったんですけども、補正でまた400万ちょっと組んで、積立金を予算1万だったところに、495万積立している。どうしてこれ495万もここで積立てしなくてはならないことになったのかお伺いしたいと思います。

積立金は今、心象記念文化振興基金というところに積み立てておられるんだと思いますけども、今、この基金は31年度末いくらあるのかお伺いします。

戸川社会教育G主幹

お答えいたします。

まず1点目、図書管理システムの更改事業の関係であります。昨年2020年1月に現在使用しておりましたWindows7のOSのサポートが終了することに伴いまして、Windows10にバージョンアップしております。

またそれに伴いまして前ソフトシステムを活用しておりました、それも同様にバージョ

ンアップをし、スピードのアップ。それとスマホやタブレットにも活用できるような形になっております。

また、蔵書点検のほうでも、今までよりも見易くなって検索もしやすい状況となっております。こちらにつきましては、幌延の生涯学習センターの図書室だけではなく、問寒別の学習センターの図書コーナーも含めてのシステムの更改、更新となっております。

2点目の心象館の謝礼の関係であります、こちらの30万円に関しましては、心象館、例年実施されます、展示替えの謝礼という形になります。心象社の方が2名、それと専門の展示をする業者が1名ということで、3名が来庁して3日間、展示作業を実施しております。

3点目の積立金に関しましては、こちら昨年度、村井虹城先生のほうから494万円の寄附をいただいております、こちらのほうの心象館の基金のほうに積み立てをしたところであります。

現在の基金の合計金額って言われますと、今私のほうで把握しているところではないんですけど、31年度につきましては494万円の寄附がいただいたということでこちらのほうに載ってるということで御理解いただければと思います。

藤井総務財政課長

現在の心象記念文化振興基金の31年度末現在高ですが、決算説明資料4ページをめくっていただくと、その辺も全部記載しておりますけども、906万円ということになります。

3番 斎賀委員

心象館の方についてはわかりました。ありがとうございます。

最初に聞いた図書の更改のことなんですけども、幌延町内の子どもたちによる観光振興に関するアイデア募集で入賞した作品の中に、読書が楽しくなるようATMのような読書通帳を提言して優勝してる作品があるんですけども、システムバージョンアップとかの前に子どもたちのこういういい提言をしてるのを31年度採用しなかった、または知らなかったのかどうなのかわかりませんが、採用してあげるべきではなかったかと思っておりますけども、いかがですか。

戸川社会教育G主幹

お答えいたします。

読書通帳の件に関しましては、状況としては知っておりましたが、子どもたちがどうのこうのっていう部分ではちょっと私のほうで自覚をしてなかったっていう部分がちょっと出ております。

ほかの稚内市のほうでは、読書通帳っていう部分をやってるってことはお伺いしておりますがちょっとこちらに関しましては昨年の更新のときには、ちょっと実施をしていないっていう形になっております。

3番 斎賀委員

これは、「おいでよ幌延アイデアコンテスト」の入賞作品なんですよね。グランプリから、ブルーポピー賞、入賞といろいろ賞がついたんですけど、そんなもの貴重な入賞作品の中の子どもの提言であったので、次年度でも採用できるのではないかと、読書がもっと好きになるように検討していただきたいと思っております。せっかくここで図書の更改でやったわけですから、この中に含まれているのかなと私は思ったので確認したところです。

次のページなんですけども、173ページで昨日確認したら、放課後児童クラブ運営事

業と放課後子どもの教室推進事業は別物であるということがわかったんですけども、ここで放課後子ども教室運営委員14名、それから子ども教室活動員6名、それぞれに予算がつけられています。そして、そのほかに謝礼としてまた1万5千円のあるんですけども、先の委員会で、教育委員会より出されました放課後子ども教室推進事業において、幌延小学校30人に対して指導員3人、問寒別小学校9人に対して指導員5人、この指導員3人と5人の方たちは、この運営委員の14人なのかそれとも教室活動員6人。どちらかに入ってカウントされているのか、どうかお伺いしたいと思います。

幌延小学校には110人の生徒がいます。31年度は30人加入です。問寒別小学校は9人全員が放課後子ども教室に参加しています。

幌延の小学校の指導員は、昔はもっとたくさんいて、子どもたちもたくさん加入して、ボランティアもいたんですけども、指導員をボランティアも少なくなつて、わずか30人の子どもたちの教室を推進していると。これはどういった理由が31年度上げられてこういうふうになっているのか。状況を把握しているんならお知らせしていただきたいと思えます。

戸川社会教育G主幹

お答えいたします。

最初の報酬の関係のほうであります。放課後子ども教室運営委員の14名、それと放課後子ども教室活動の6名、この6名の運営委員会の中だと、活動委員も重複している方もいらっしゃる。全員ではありませんが、活動員として主に現地で活動していただいている方々がこちらのほう6名という形の決算の金額となっております。

また、幌延のほうでは、昨年度、30名の登録ってということで、それに対しまして3名。また、問寒別に関しましては、9名の登録に対しまして活動員が4名とコーディネーターが1名と5名という形になっておりますが、幌延に関しましては30年度よりも若干登録の人数が増えております。

どうしても全校児童対象となっておりますが、主に低額年の利用が多く、こちらのほうが低学年中心となって、登録をいただいているという形になっております。

また、問寒別に関しましては、7名のほかに、乳幼児の登録の方もいらっしゃいますので、そちらの部分も含めて動いている部分があります。なお、人数につきましてこちらで抑えているのは、児童分という形で捉えてはおりますが、そういう動きをして、活動を行っていただいているということでもあります。

また、幌延につきましても活動員の方、いろいろとボランティアの方、お願いをしているところですが、なかなか人がいないというのが現状でありまして、教育委員会職員のほうも必ず行って、その活動を行ってらっしゃるのが現状であります。

3番 齋賀委員

今の件について、2回目質問します。

放課後児童クラブ運営事業では、スタッフ5人います。その5人の方が幌延小学校30人を見る指導員3人の中に加わってもらって、小学校の低学年を中心ということなんですけども、見てもらえることはならないんですか。それとも希望者がいないからも30人で区切っているんですか。希望者がいないというのは、推進教室に参加する子どもは、これ以上いないから、もうこれで指導員足りているというふうに考えていいんですか。

戸川社会教育G主幹

はい、お答えいたします。

30人しか来ないから打ち止めっていうわけではなく、こちらにつきましては、いつでも、登録できるような状況としております。

ボランティアの方、安全教育活動員につきましても、随時募集のほうをにかけてお願いをしていっているところでもあります。ただ、登録が30人ですけど、毎回30人全員が参加するっていうわけではなく、その日の都合が悪い方につきましては、参加しないということで、少ないときには10名とか、12、13名とか、そういう形になろうかと思っております。

吉原委員長

ほかにありませんか。

10款 教育費の質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、10款 教育費の質疑を終わります。

これより、11款 災害復旧費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、11款 災害復旧費の質疑を終わります。

これより、12款 公債費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、12款 公債費の質疑を終わります。

これより、14款 予備費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、14款 予備費の質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、財産に関する調書一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、財産に関する調書一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

3番 斎賀委員

先ほど教育委員会のほうに、子どもの案であったATMのような貸出しのことをアイデアであったということを聞いていただいたんですけども、先ほど言ったように、グランプリ、準グランプリ、ブルピー賞とか、いろいろ幌延のアイデアコンテストで作品が出ていた。その中にはいろいろあって、現在全然実施されてないのもありますよ。

例えば、トナカイ観光牧場にサンタポストを設けて、そこに手紙を子どもたちに入れてもらって、その子どもたちの返事にクリスマスの日にサンタさんからプレゼントしたらどうかという、これがブルピー賞ですよ。

そして、サンタクロースが乗ったソリをトナカイ引かせて、幌延の街中を走らせる。これをグランプリだった。

準グランプリでも、トナカイやブルーピー畑を作り宣伝する。いろいろよいアイデアがあったんですけども、これら実施できないか、できるか検討してくださいっていう音頭

をとるのはどこになるんですか。

これきっと早くに教育委員会のほうでも知っていれば、子どもたちのアイデアだっていうことを知っていただければ、31年度の図書の更改のときに、出来たのではないかと思っているんですよ。

この他のアイデアっていうのは誰がせっかく表彰までして、実際に生かせるか生かせないかっていうのは指揮してるのか、教えてください。

角山企画政策課長

ただいまの御質問ですけれども、委員おっしゃってるのは、地域振興計画、こっちの中での取り組みの中のお話かと思います。

ここでいただいたアイデアにつきましては、全てそのまま実施しているっていうわけではございませんけれども、例えば、子どもたちのトナカイ、プレゼントっていう話につきましては、イルミネーション点灯式っていうのを、計画できたあとやっております、まさにこれはですね。こども園にサンタさんへの手紙はがきっていうのを出していただいて、イルミネーション点灯式に来てもらって、その中でプレゼントをお配りしてます。

これは、創生会議の中のオブザーバー、委員さん入ってる中での、何とかこう実現していこうという話がありましたので、雪印さんであったり、郵便局さんとタイアップしてこういった取り組みというのは進めております。

青いケシのお話についても、子どもたちに町の花であるということを知ってもらうっていう観点で、トナカイ牧場への遠足の際に、植え込み作業を一緒にやったりですね、その草取りをボランティア募って、町の人に参加していただいたりというようなことで、取組のほうは、一部やっているところです。

また、トナカイを走らせるという、これも、チャレンジはしたんですけども、なかなか道路をトナカイさんを走らせるのが難しく、それについてもですね、イルミネーション点灯式の中で、庁舎の敷地内で、それを実現したというようなことで、いただいたアイデアについては一部でございますけれども、取り組みをしているところでございます。

7番 西澤委員

道補助金で電源立地地域対策費が31年度当初予算からですね、100万円ほど減額されていきます。この理由についてお聞かせください。

角山企画政策課長

この金額の算定につきましては、当初予算の時点でまだ把握できてないということで、例年当初予算には前年度決算を上げてます。

その中で、当該年度に入って金額が固まった時点で補正していると。このですね、道から支出される交付金の分類については、前年度のですね、電気の契約数とか口数等によって変動する分類の項目でございますので、なので、そういった形で、増えるときもありますし減ったときもあるということで整理しております。

7番 西澤委員

承知しました。

それで昨日質問をしていて、まだちょっと続きがあるので、熊の駆除に関してなんですけれども、まず熊による農作物の被害がどれぐらいになっているのかを把握しているのが1点と、熊駆除に関しては道の駆除していい頭数がですね、許可なのか、そういうような形で示されていると思うんですけども、頭数に関する要件っていうのは、どのような要件で頭数が決められるのかっていう、2点まずお聞きします。

山本産業振興課長

ヒグマによる農作物の被害なんですけれども、実際どれくらいあるのかって言われるとですね、ちょっと難しいものがありまして。デントコーンの倒伏状況ですとか、ヒグマが出たよっていうときに、担当の者で行って、調査をしてるんですけれども、被害の多くはですね、問寒別地区のデントコーン畑なんですよね。畑1枚に対して7割とか8割っていうのが、1回入られると倒される、食べられるっていうことなので、具体的な数字ではちょっと示せないんですけれども、200町ぐらいデントコーンありますので、その内の少なくとも6割ぐらいは、倒されるのかなっていうのはあります。

ヒグマの許可頭数ですね、前年度の駆除した頭数に加えて、1頭、2頭加えられた頭数が、許可になるかなっていう、そういうような形になっております。

7番 西澤委員

昨日もちょっと触れたんですけれども、その地域で熊に関する駆除の枠組みができないかっていうのは、道から示されるその頭数は、各自治体に決められているというふうに理解をしていて、最近ちょっと出てる話題だと、お尻に傷がある熊が天塩からやってきたみたいな話になったりとかしています。

昨日も言ったんですけれども、縄張りを持ちながら行動範囲が広い生物なので、やっぱりこういう地域でもし枠ができるのであれば、そのほうが駆除する頭数もですね、もう少し範囲を広げられて駆除できるのかなというふうに思っていますので、その辺、町長、天塩国会議なり、西天の会議なりそういうところですね、そういう話が今まで出ていないのか、今後そういうことを検討されるおつもりがないのか、まずお聞きします。

野々村町長

お答えします。

熊だけに関わらず、鹿についても同じような考え方が私自身でもいいかなと思っているんです。

ただ、先ほど議員もおっしゃったとおり、それぞれの枠組みが町村ごとによって違ったり、補助体制が違ったりという、隔たりが大きいというところで、金額そういう報酬、補助金の部分で、どのくらいという聞き取りは、何度かやったことあるんですけど、全体にまとまってこういうことをどうするかということで、議論したことはまだないところです。

しかし今、どこが一生懸命とっても取らないところから寄ってくるというこの現状を見ると、足並みを揃えて、広域でそういう枠ということが北海道も併せてどうなるのかということ、今後大きな課題の一つだと思っています。

まずは、それぞれそういう補助対象になっている支援ですね。そういうもの自体の金額も揃えることも大事なことの一つですし、それから頭数についても、それぞれ調整をしていくことがまず先決だと思うんですけども、広域で組んだときに、どういう形になるかっていうのは、北海道に相談をしながら、どういう取り組みができるかというのは今後の課題の一つとして、天塩の国会議等でも、今後相談をしていきたいと思っています。

7番 西澤委員

よろしく願いいたします。

あともう1点が道路改良とですね、橋梁改良のバランスとといいますか、っていうところでちょっと質問させていただきたいんですけれども。

現在、橋梁の改修には5年ごとに検査をして、そこで判定を受けて改良になるかどうかという判定があるので、一概に橋梁改修の計画っていうのはなかなか難しい、その判定の

結果によって変わってくるので、難しいのかなというふうには思っておりますけれども、その整備をするにあたっての枠といいますか、予算っていうのがありますので、その兼ね合いが難しいというのは理解をしているんですけども、道路の改良が途中で止まっている所があったり、計画どおり進んでないというのは皆さん周知のことだと思います。その中で、改めてですね、道路計画の予定を出していただきたいなというふうに思っています。

なぜかという、前に示していただいた予定っていうのが、もう今は白紙の状態なのかなというふうに思っていて、新たな計画が必要なのかっていうふうに思っています。それはその業界の関係者も含めてですね、道路改良がなくて、橋梁のほうにどうしても移行しなきゃならないっていう話になるのであれば、多分そちらのほうにシフトしていかないと、今後、その事業の計画性というところの観点からもなかなかうまくいかないのかなというふうに思っているので、その辺いかがでしょうか。

野々村町長

議員おっしゃるとおり、大変難しい問題で、これも調査から判定に係る予算含めて、次に、そこで判定が出たら修繕計画ということになります。1本出るか2本出るかっていうのは、その判定が出て、通行止めになっていいとしていただけるのであれば、そうしたら道路やりましょうっていうことを計画的にやれるんですけども、この橋梁の検査結果が出て、判定4という即通行止めという事態になったときには、即やらないと通行止めになってしまうと、産業に支障が出るということもあって、3出ても次、5年後に出るかもしれないっていうなら、3出たときに、何年に直していくかっていうこの絡み合いが物すごく大きい話なんですね。

調査もずっと後に流れてきて、調査が終わったのは、私が就任してから2年ほど経ってから調査がやっとそこで終わったという、順調にいけばもっと先に、ずっと調査を進めてきて、計画的に3のところ直していこうということであれば、もうちょっと本数が少なくて済んだのかもしれないですけど、今の状況だと、ぎゅっと圧縮をさせられた中で検査をしていますから、その中で2本出てくるか、3本出てくるか、4本出てくるかっていうのは、今の現状であると思っております。

その予算は通行止めにしたためには、即直す計画だったり、迂回路を造るなり、どうのこうのということがあって、即座にその修繕にやっぱりそこは道路が歪んでるよとか、弛んでるよりも先にそっちのほうに着手しちゃうということが、やっぱり大きな課題の一つだと思っております。そういうことによって、今までも橋梁の修繕が始まると、その分だけがどっかで弛みで、道路の改修事業が何年にあるはずだったって言われてるやつができなくなってきたっていうのも現実だと思っております。

しかしながら、それも計画的にやらなきゃなんないんですけど、以前、そういうことがなかったから道路計画っていうのは、町の予算の中で張りつけていければ良かったのに、プラス橋梁の修繕が関わってくるということがあって、いつ頃こうこうやりますという形で、皆さんに御提示することは大変困難なことだと思っております。

ただ状況の中で、道路をきちんと直さなきゃなんないという状況があるときには、やっぱり道路も直さなきゃならない。我慢してもらえるところは、やっぱり少しは我慢してもらわなきゃなんないという、そういう組み合わせを端としていかなければ、今後解消できないんで、今までと同じように何年にこの道路を改修しますという計画表は、理屈上なかなか難しいんじゃないかと思っております。

本年度計画する、判定がどう出るかわかりませんが、3橋4橋、修繕が出たとすれば、

来年度やるかなって思ってた道路も、すいません。1年延びますかねって話しかない。いやそれが、少量であれば単費突っ込もうが何とかなるんですけども、やっぱり大きな工事となると、なかなか計画的にそれをパズルのように当てはめていくこと自体は、今困難な状況。皆さんと住民の皆さんが、それぞれ御相談をいただいて、ここは絶対駄目だよ、危ない、交通事故起きるよというような道路は、やっぱり優先的に直していくべきだし、年数が来たからそこを直すんだという状況下では今ないということ、はっきり言えることだと私自身思ってますから、計画どおりの道路が皆さんに表示すると、あの時もそうだったけど、何年後に来るんだよねっていう期待感だけを植え付けてしまうだけです。これはもう今後そういう形ではできない。多分3橋4橋来ると私はもう今どきどきしてます。結果が。3橋、4橋きたら道路、今年みたいに何本かやるとかっていう話にはなかなかない。そうって他の修繕も、横断管にしても何にしても、30年40年経った。横断管というのは壊れて、昨日も補正していただきましたけども、ああやって大枚。そこは産業に関わることで、いやいや待ってや、来年するわって話にはならないから直してるといふ。

そういう組み合わせが大変今難しくなってきたってことで、以前の計画どおりに道路改修。それから、調査すればいいんじゃないかっていうのは、調査費だからそのぐらいで済んでるけど、修繕費をそのぐらいでは済まない。調査もしながらもう2巡目ですから。調査もしながら、修理もしながら、道路もということで、大変、今は担当も私ももう目いっぱいでありまして、その辺は御理解をいただきながら、本当に直さなきゃならないところは直しましょうよ、危ないところは。けども、ここに来年行きます。再来年に行きますっていう約束の計画書は出せない、そう思っていたらいいかと思えます。

#### 7番 西澤委員

お話は理解しましたので、これから住民との懇談等があると思えますので、その辺、以前とも大きく変わってきたんだっていう話になるので、これから橋梁がそういう事態になっているので道路のほうはちょっと計画的には出来ません。もしくは、示されたその道路の改良の仕方も予算の結構かかるものなので、その辺も含めて、今後道路の改良のあり方も変わるんであれば、その辺も住民に説明できる機会がこれからあるんだと思えますので、十分説明をしていただいて、今、私は理解をしたので、そのように思えますので、よろしくをお願いします。

#### 吉原委員長

ほかにありませんか。

#### 3番 斎賀委員

平成31年度は、幌延町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の目標年でありました。31年度を目標年にして、例えば、大きなものとしては、農業の生産法人による新規農場の設立や道の駅についてももう工事が始まっていた。この大きな行事が2つともできなかったのは、どういった理由があるのか、ちょっとお聞きしたい。遅れてるだけで、今後また目標年が変わって、今も計画を練っているというのであれば、そのお話も聞きたいと思えます。

また、31年を目標にして、移住定住者30戸目標にしていました。問寒別地区と幌延地区に、それぞれ移住定住者住宅もあります。それから、ちょっと暮らしの住宅もあります。この31年度このちょっと暮らしの住宅の利用者ですね。どのぐらいの方が利用されたのか。

私も時々見かけますけども、ちょっと暮らししてる人たちには、町のその地域の農業何とかバター作りとかなんとかそういうことも計画にあったと思いますが、そういうのは無事にきちんと行われていたのか。またね、そうやってちょっと暮らしに来る人たちのお世話をする人は誰だったのかなと思うんですよ。

せっかく来てんだなあというぐらいしかわからなくて、いつまで要るんだろうとか、地元の人たちと、せっかく来てくれたのにこの触れ合いの場がない。例えば行事があっても知らない、参加しない。それでは折角ちょっと暮らしに来てくれた人も、何かこれから移住定住結びつけることになっていかないんじゃないかと思います。そこら辺もお伺いしたいと思います。

また、31年度引き続き町長になられて、生乳生産拡大事業もやってこられました。もう5年、幌延町の牛もかなり増えたと思います。31年度は生乳生産拡大事業で1頭の初任業購入するに当たって、補助金を出して、収入の拡大に繋げてもらうということで、農家の人に声をかけましたが、実績として31年度どのくらいあったのかお伺いします。

また、同じく31年度は、幌延の駅にホロカルもオープンしました。ホロカルは関所として、宗谷管内の関所としての役目を十分果たしてきたのかなというふうに思います。観光客、地元の人がそこに来て、買い物したり相談事をする。移住定住のですね。そういったお話の中で1番多かった話題は何なんだとか、話題について十分情報提供を31年度はできていたのかどうか、お伺いします。

#### 山本産業振興課長

初妊牛の導入支援事業の関係なんですけれども、決算説明資料にも載ってるんですけども、31年度は12頭の導入となっております。

#### 角山企画政策課長

移住定住の関係でお答えいたします。

移住促進住宅の利用状況ということでいきますと、31年度につきましては、延べ日数は673日。これは長期も入ってるので、純然たる短期の利用につきましては155日8件。人数としては16人の利用を幌延、問寒別併せてありました。

こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり、その地域の行事については、具体的に何があるのかで参加していませんかっていうようなことは、ちょっと行ってはおりませんけれども、担当のほうで鍵の渡しもしますけれども、使い方であったり、その人によってはですね、目的がある程度決まってる方もいらっしゃるの、その方は自ら行動する。大半がそういう方が多いんですけども、体験でどういうところあるのみたいなことに関しましてはパンフレット等々をお配りして、移住体験をしていただいている状況。告知端末機が短期の住宅に付いてますので、そういった町の情報についてはそういうところから入りますよという話は、最低限情報のほうはお渡ししております。

続いてホロカルでございます。ホロカルについては、31年度はですね1,791人の来店ございました。しかしながら、移住情報PRっていう点でいくと、なかなかちょっとこうない状況で、観光案内が物販以外の割合としては多くて、あとは町民乗車票の利用っていうのが多い状況ではございます。移住PRについては、電話でホロカルに入った場合は、パンフレットっていうのは備え付けしてありますので、最低限の情報をお伝えしますけれども、それ以降の深い話については、こちらの役所のほうで担当して、引き継ぎを受けたりというのは、移住相談があった場合はしております。

また、移住の検討に当たって空き地空き家バンク、こちらのほうのツールで問い合わせ

もごさいますので、それは主に今役所のほうに問い合わせが入りますので、そういった対応はホロカルと役場のほうで合わせ技でやっているような状況でございませう。

野々村町長

大変難しい質問ばかりだったんで、なかなかお答えするのは難しいんですけども、現に御指摘のとおり、道の駅また生産法人についての大きなプロジェクト自体は、まだ影が見えていないという現状であります。

しかし、道の駅については、それぞれ、だいぶ煮詰まってきたところでしょうし、それぞれ委員の方々に答申をいただいた方向性で、どんどん今絞り込んできている状況だと私自身は考えてございませう。どっちにしても、行政が箱物を造って預ければそれでいいというような状況下ではなく、皆さんが必要であるから造って、そこで賑わいを作るんだ、生産をするんだということが、第一義だと私自身は考えていませう。

生産法人も、それぞれ集落で担当もそういうことがないかとか、いろんな話で聞かせていただいておりますけども、なかなかそういう法人的な形を取ること自体はない状況の中でありませう。力不足でまだ前に進んでないところはたくさんありますけれども、着実に一生懸命頑張って、それぞれ今も、我々行政のほうで、それぞれお話できる人たちとお話をし、興味を持っていただくことに努めているというふうに思っております。

今般、いろんな形で相談をするのであれば、コンサルなども入れながら、皆さんの夢をどのように絵に描いたらいいかということも、つけ加えてやれることはないかとかという協議も部署内で今一生懸命しておりますけれども、なかなかそこ現実でもどうしたらいいということが、結果として見えてきてないというのが現実でありますから、まずもって、今の若い後継者の皆さん方に、少しでも我々と対話をしながら、少しでも夢のある農業生産をしていくんだという方向性で、どういうことがあったら、元気よく皆さんがきちんと営農していけるかということをお手ながらこの部分というのは進めていくべきだなと考えております。

箱物で法人で、行政指導なり農協指導なりでやったところで、そこで働く人、またはそこで勤めていただく人が、きちんと定着をする意欲のある方々が見つからない限りは、なかなかそこにお任せをしながら、運営をしていくっていうことは大変だと私自身思っております。議員おっしゃるとおり、それぞれこの農業の分野で1番投資のかかる酪農の分野であります。ちょっと大きくすれば数億、ちょっとメガまですると10億、20億、ギガまですると、もう果てしなく億が続くというそういう状況下の投資ですから、単に造ればいいという形で、投資はなかなか安易に進められないな。少しがっちりとしたスクラムを組み合わせながら、よしやるぞという、そういう形態を作りながら、町でやれる支援を一生懸命やる。または、町で箱物を支援しながら造るということ自体に、少しでも近づけられるように、その努力を今後も続けていきたいと、そのように思っております。

移住に関しましても、先ほど担当課からもお話がありました。それぞれ議員がおっしゃるとおり、移住に来て町内を巡って歩くのか、町外を巡って歩くのか。それぞれそれは好きなように、北海道というものがどういうものであるかっていうことをまず知っていくことが第1だと思っております。

その中でこの地域っていいなって言ってもらえるためには、議員のおっしゃるとおり、そこに一生懸命仲介をしてくれる人、一生懸命そこで世話をしてくれるような人がいればいいなということが、それは大前提だと私自身も考えてませう。せっかく来て、やっぱりその近間とその地域と関われないということであれば、その良し悪しもわからないという

ことは、やはり言われているとおりだと私自身も考えてます。

そこも含めて、今回皆さんに協議をして、このコミュニティ形成事業を作らせていただいた、そういう中身の中でそういう仲介役、それら地域に関わるそういう相談役、地域の人に連れて歩ける、または、地域のイベントと一緒に参加できる。そういうようなところも含めて、そういう移住者に対してどうするかということも、やっぱり今後考えていく必要があるんだと思ってます。なんせ問寒別地区、幌延地区においても、農村部分では、それを連れて歩いて、ガイドしてやるというか、紹介してやるとか、いろんな形で動いてくれるという余裕のある方々が少なすぎるということですから、そういう形をとりながら、少しでも地域に根ざすための仲介役、その部分というのは大変重要なことだと思いますので、今後とも、そういうふうな気持ちで向かっていきたいなと思ってございます。

少ない多いは別としても、少なからず、この10数件、こうやって滞在していただいて、この地域を見ていただいたりっていうチャンスはあるわけですし、議員も御承知のとおり、議員自体に関わってる方々もそういう形で触れ合って、ここがいいと思って来てくれる人もいるかと思えます。やっぱりそういう人を大事にしながら、ここで何をすればどうやって生計できるかということも繋いでいかないと、やっぱり移住にはならない。目標は高い数字であって、全然実現してるんじゃないかっていう御指摘になるかと思えますけれども、なかなか一長一短、そこの繋がりができなかったこと自体も、今後反省しながら、今のコミュニティ形成も含めて、そういう大事な地域の仲介役、地域できちんとサポートしてくれる人たちも、やっぱり作っていかなければ、やっぱり根づくことは難しいんだと、そのように感じておりますので、今後これらも踏まえて、一生懸命まだまだきちんと根がつけるつけないというよりも、先にこうしたいんだという方向付けだけでも、やっぱりしていければと思ってございます。

吉原委員長

ここで、11時25分まで休憩いたします。

(11時07分 休 憩)

(11時25分 開 議)

休憩前に引き継ぎ会議を再開します。

島田建設管理課長

先ほど西澤委員の御質問の中で一部補足させていただきたいと思えます。

建設管理課として、道路計画について御説明、過去にですね、平成24年度と平成28年度に常任委員会のほうには、その資料を基に御説明をさせていただいてるんですが、その計画自体を一般町民の方に配布し、説明したという経緯は過去にございませんので、ただ町民の方にとっては、過去の整備計画が1条、2条というふうにやっていた中で、次はここだろうというような期待を持って、いつここはやるんだろうというお話は、私ども原課のほうにも来てはおりますけれども、あくまでも道路の整備計画、予定ですけれども、資料については、常任委員会の委員の皆様にご説明した資料であるということだけ御理解いただきたいと思います。

吉原委員長

それでは総括の質疑に入ります。

1番 高橋秀明委員

質問させていただきます。新人議員なものですから、いろいろとわかんないことが多いんですけども。

資料の中でなかなか見つからないものがありまして、電源三法交付金、下りてますよね。それがどこに示されているのか、その金額ですね。

あと固定資産税。原子力機構さんの深層研究施設、固定資産税が年に結構入ってきてると思うんですけども、私が言いたいのはですね、先ほど町長さんがすごく真摯に、今後の進め方、言っていたんですけども。例えばですけども、幌延町で子育て支援とか、子どもさんが誕生したときの応援のお金ですね。そういうのを増やすことによって、幌延にぜひ住んでみたいという人が増えてくると思うんです。

先ほどほかの議員さんからも、質問がありましたけども、先ほど島田さんも言いましたけど、道路の補修の問題、新しくする問題、あるいは私個人としては歩道が、役場のその前は結構、公営住宅、雪印に向かっていいんですけども、駅前から2条通、3条通、結構、歩道が傷んでるのが目立つんです。そういうところでですね、そういうお金を使うことができないのか。そして、それを使わないようにしている、何か意味があるのかどうか。その辺をお聞かせいただきたいなと思うんです。

#### 角山企画政策課長

電源立地地域対策交付金のことでまず決算書の記載個所ということで、まずご覧いただきたいのが決算書29ページの国庫補助金になります。中段下ぐらいのところに電源立地地域対策と書いてます。これが国から直接幌延町に交付される交付金ということで1億1千万円ございます。

それと35ページになります道補助金です。こちらについては、電源交付金については、いろいろなメニューに基づいて交付されるものでございまして、北海道経由して、幌延町に入ってくる分、これも同じく中段下のほうに書いてますけれども、電源立地地域対策ということで4,061万9,596円。これがいわゆる電源交付金。

それと、その上に広報調査等って書いてございますけども、幌延センターの研究の周知、また調査等々に使える、これもですね、北海道経由して入ってくる、国から経済産業省経由してから道庁を経由して入ってくるお金ですけども、1,254万8,319円ということで、31年度の合計といたしましては、1億6,316万7,915円、約1億6,400万円というお金が入っております。

それで、先ほど西澤委員のほうからもありましたが、その年によって変わる部分、道からくる部分はありますけども、概ねこれぐらいのことで、交付金のほうは推移しているというところがございます。

固定資産税のお話ありましたが、ここにつきましては、担当としては把握してないというところなんですけども。いわゆるその説明としては、センターが立地する前は大体2億円ぐらいの税収であったと。それが今現在と比較してそういう部分も含めてっていうようなことで個々の納税額っていうのは、我々のほうでは公表しておりませんが、そういったところで数字読み取っていただければなと思います。

その交付金の使途、使い道なんですけども、今は職員の人件費に使っております。こちらについては特にその地域の発展に資するという部分と、町民の福祉っていう部分で、国保診療所の職員、医師、看護師、事務員。また、保健センターの栄養士さん、保健師さんと、こども園の保育士さん、園長も含めてなんですけれども、そういったことで、ここに交付金を充てて、人員を確保できるような体制を作って、住民のサービスに充てるというように使っております。また、道からの交付金につきましては、消防の職員の人件費充ててるというふうなことでございます。

また広報調査交付金については、例えば、エネルギー関連施設の見学会の研修であったり、国内調査ということで、視察関係の財源であったり、幌延センターの周知をするために情報誌に記事掲載をしたりというようなことで、今のところは使っているということで、子育てに具体にということになりますけれども、電源交付金の一部、予算には入っておりませんが、口数に応じて、給付金制度というのをとっております。毎年8,100円、契約口に応じて交付、これはですね、町で受けることもできるし住民に給付することもできるという制度になっておりますけれども、幌延町は今現在、この給付できる部分は、住民の給付に充ててるといえるようなことで、これは消費税増税とかそういった諸事情に鑑みて、給付を始めたところではあるんですけども、直接子育てという部分ではないかもしれませんが、そういった意味での給付もあると。また、繰り返しになりますけれども、子ども園、保健センターと、また医療関係で人員を十分に確保することによって、間接的でありますけれども、福祉の向上に役立っているというようなところでございます。

岩川副町長

ちょっと補足させていただきます。

町へ入る電源三法交付金ではないんですけども、幌延町内に入ってくるという点では、電源三法交付金を原資とした補助金としては、地圏環境研究所の運営に充てられている補助金も実は原資は電源三法交付金で、これは年間約1億6千万ぐらい入ってきております。町へ直接入ってきている電源立地地域対策交付金と1億6千万を併せて3億2千万ぐらいの交付金は幌延町へ、毎年交付されてるような形になってございます。

1番 高橋秀明委員

それでは先ほど角山課長言った中で、固定資産税は発表してないっていう意味で言ったんですかね。

それで質問続けますけれども、2028年まで深地層研究所、研究を続けてよろしいという、12月9日町長答弁。次の日に、北海道知事の答弁で決定したこと。私ここでも、議場でお聞きしてましたし。それがあと8年ちょっと続くっていう中で、今言った金額がこれからもついてきて、使い道に困るとまでは言わないですけども、あまりため過ぎてばかりではいけないと判断する時期も来るのではないかなと。それも危惧してますし、町が黙っていれば疲弊する人口減続くというような見方もある中で、少しでも、町の今いる住民が豊かに生活できるように、あるいは、町外から少しでも転入する人が増える様な施策をとってもらいたいと思います。

岩川副町長

税込に関しましては、1法人のことですので、そこを個別に金額を言うということは、なかなかちょっと難しいので。それですね、さっき課長のほうから、以前は固定資産税、大体町の税金っていうのは、2億円だったんですね。それが、機構の施設が整備されてピーク時には7億円ぐらいまで固定資産税アップしてますから、その増額分を深地層研究センターの効果だというふうに読み取ってくださいという趣旨のお話です。31年度は、多分固定資産税6億円ぐらいですので、4億円ぐらいアップしてるような状態です。

それで税込とか電源三法交付金が入ってきた中で、1億6千万の約半分ぐらいは、毎年基金に積み立てております。それで御存じのように、毎年基金のほうは、少しずつですけども、増額している状況ですので、先ほど高橋委員言われたように、今後、地域振興のためにですね、そういった財源を原資にしてですね、活用していくということは、精力的に考えていかなければならないなというふうに思っています。

1 番 高橋秀明委員

ありがとうございます。

これから、まちづくりのためにいろいろと続きます。町を良くするために、少しでもそういう金額が使えるとしたら、周辺の町から見てもやはりいい町だなと。ぜひ移ってみたい。そう思えるような、まちづくりができるんじゃないかと私は思います。

そういったお金が頂いてるからそれを使うことは恥ずかしいなんてことは、一切考えなくていいと思います。今最終処分地を誘致するところも出てきてますし、幌延は三者協定があるので、私も選挙期間中に言いましたけども、絶対に幌延を最終処分地にはしないよということを私は訴えていますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

野々村町長

お答えいたします。

貯めればいいという形で一生懸命貯めているわけではなく、随所に使わなければならないところには、どっと使っていくというのが、私としては、その方針で使ってきてるつもりでもあります。

住民が少しでも暮らしやすいサービス、また不公平のない用途で、また産業、商工、それぞれ生き生き活発に産業が潤うようになることに、目を向けながら扱ってるつもりでもございます。

ただ、いかんせん、2千人のこの町であります。ある時払いの催促なしっていう話にはなりませんので、それをどのように上手にしたら経済が回るようになるかを含めて、きちんと検証しながらやっぱりやっていかなければならないことなんだろうと思ってますけど、先ほど来の質問もありましたけど、一生懸命、種を植えようとしてても、種を植える畑がなかなか育たないと、やっぱり実行に移せないということもあります。町民一丸となって、この基金を上手に使って、この町がどうあるべきかということを考える時期に来てるんじゃないかと、そのように考えます。

吉原委員長

ほかにありませんか。

8 番 高橋秀之委員

町民税についてちょっとお聞きしたいんですけど、7月の終わりのころの道新に、遠別町が個人住民税の収納率が100%。3年連続っていうことが出ていまして、その他にも国民健康保険、軽自動車の税金が4年連続、固定資産が2年連続で完納になってるっていう、新聞に載ってました。

幌延町では、まだ収入未済額っていうのは、まだどんどんどん、職員の方は、一生懸命、徴収していただいていると思うんですけど、これがなかなか減っていかない現状なんですけど。これって遠別と幌延の徴収の仕方って違いがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。遠別はどういう徴収の仕方をしてるのか、わかれば教えていただきたい。

早坂住民生活課長

お答えいたします。

私どもですね、遠別町におきましては、収納率100%ここ数年ですね、継続しているというふうな話は、確かに耳しております。うちの町もですね、当然のことながらその100%というところを目指して、一生懸命頑張っているんですが、なかなかちょっと諸事情もあり、追いついていかないというのが現状であります。

徴収方法につきましては、遠別町でどのような形で行っているのかというようなことに関しましては、直接的な情報は、仕入れておりませんが、法律に基づいて執行されることですので、恐らくは当町と同じような取り組みをされた上で、ある程度、住民の方の理解を得ながら、進めてるんじゃないかなというふうには考えております。

今後、うちの町といたしましても、今の現状に甘んじることなく、当然のことながら100%を目指して徴収していくというようなことで考えておりますので、その辺りは御理解いただきたいなというふうに思います。

8番 高橋秀之委員

わかりました。

それですと、遠別は新聞見ると、徴収率をアップするために、職員の資質向上のために、税務を担当してる職員を道が市町村の職員を対象にしている研修会や財団法人のセミナーなんかにも参加させてるんですけど、幌延はそういうものには参加してないんでしょうか。

早坂住民生活課長

すいません。その辺りの答弁が漏れておりましたけれども、当町におきましてもですね、そういった研修会の方は参加しております。そのセミナーに関しましても、確かに先ほどちょっと遠別町の状況での情報を余り得てないというお話をさせていただきましたけれども、遠別町もですね、同じ税務署管内ですので、そういった中でお話を聞きながら、こういった民間のセミナー等もありますよというようなお話を聞きながら、そこにもですね、当町去年ですね、参加しております。知識をですね、その辺を習得しながら、今後の徴収に生かしていくというようなところで進めているということでございます。

8番 高橋秀之委員

同じ町税なんですけど、これは町職員が言ってるんですけど、町民の納税の意識の高さに助けられてるって書いてるんですけど、幌延って町民に対するその納税の意識を高めるために何かやられているのかどうかお伺いします。

早坂住民生活課長

お答えしたいと思います。

特段何かというようなお話にはならないかと思いますが、基本的にはですね、やはり税というのをきちんと納めていただければならないというのは、法律で決まってる話ですので、この辺りですね、広報誌等で周知。また、各納期ごとに告知端末等におきましてもですね、周知をさせていただいてるというようなところで、住民の方の理解、意識というものが、きちんとついているものというふうに担当としては考えているところです。

8番 高橋秀之委員

わかりました。

こぞくら荘の支援事業についてちょっと聞きたいんですけど、こぞくら荘の支援の補助金が年々増えてきて、決算書を見ると、前年度対比1,200万ぐらい増えてるんですけど。それと説明資料の中の課題っていうところに、経営改善に向けた指導と助言ってあるんですけど、私も何年前に同じことを質問して、これ何をどういうふうに助言したり、指導していますかってお聞きしたんですけど、もう1回、今どういう指導と助言をしているのかお聞きしたい。

村上保健福祉課長

ただいまのこぞくら荘支援事業についての御質問ですけども、平成31年度決算では前

年度決算比で、補助金額が増えている状況ということで、こちらにつきましては、昨年の12月補正の時にも御説明させていただきましたけども、職員の確保がなかなか難しく、定員数満員で受け入れることが困難という状況になったことから、収入減に繋がるということでの御説明をさせていただきました。

その状況としましては、変わらず言いますか、まだ職員全員が確保できているわけではございませんが、少しずつ改善に向けた努力も法人のほうでしているという状況で、今現在では、38名の入所まで受け入れるまでに回復しているという状況で、12月補正以降にも改善図られて、補正額から満度に補助金まではいかず、多少の執行残も作れる形での決定となったということでございます。

また経営改善の指導でございますけども、以前から給与体系の見直し等々の指導等も行いながら、あとは入所者の受入れに対する指導、助言。または職員確保に対する考え方等の指導、助言も含めて、協議を法人のほうとしてまいりました。その中の一つとして、令和2年度になりますけども、外国人の介護人材確保というところも含めての部分も今年度追加してきたという状況ですので、御理解いただきたいというふうに思います。

#### 8番 高橋秀之委員

ござくらの支援事業はわかりました。

一つお聞きしたいんですけど、町長になんですけど。幌延町の各会計決算審査の意見書の中の下の方に、毎年と違う文章が下から3行目に載ってんですけど、職員の適正な配置や職員個々の能力向上に配慮いただくとともに、ってこの文字が今年の意見書の中で1行加わってんですけど、この文書を見て、町長はどう考えているのかちょっとお聞きしたい。

#### 野々村町長

お答えします。

私自身、こう就任してから、適正配置ということを最重点に思いながら進めてきたところでもございます。

しかしながら、いろんな課に、それぞれ、大変、手の足りない状況が起きたり、または、辞めていかれる方々が出たりということが起きているということも含めて、やっぱりそういうところでは、適正配置ということの配慮がないんじゃないのかということの御指摘かなというふうに私自身も捉えてございます。

それぞれ、今の若い方々にも、先ほど来、税務のほうでもお話がありましたとおり、いろんなセミナーとかいろんな研修会に若い人たちが出るように、また庁内ででも、そういう講習会等あって、やっぱり職員研修をやっぱりもっと詰めていくべきだと私自身も考えてございます。

今後、適正配置には努めているつもりではありますが、外部的に見れば、そういうふうに見られるということでもありますので、今後、そういう配置を含めて、職員研修の部分を充実をさせながら、少しずつ育てていける、そういう体制をとっていかればと、そのように思っております。

#### 吉原委員長

ほか、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成31年度 幌延町一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号は、討論を省略し、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

ここで、13時10分まで休憩いたします。

(11時54分 休 憩)

(13時10分 開 議)

日程第2 認定第2号「平成31年度 幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて総括の質疑を終わります。

以上で、平成31年度 幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第2号は、討論を省略し、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第3 認定第3号「平成31年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

5番 無量谷委員

8ページの自販機の設置料って形で2万1千円あるんですけども、これ料金ちょっとどういう査定でやってるのか、ちょっと確認したいんですけど。自販機これから、冬にかけてヒーターが入って、電気代1ヵ月当たりこれでは済まないってないのかなっていう感覚なんですけど。

若本国保診療所事務次長

お答えいたします。

こちらの自販機設置料ですが、自販機独自にメーターのほうを設置しておりまして、そのメーター数に電気料をかけて請求の方しております。

吉原委員長

ほかにありませんか。

8番 高橋秀之委員

4ページの入院料の現年度分の収入未済額が50万9,410円で、これ昨年、多分ここ0だったと思うんですけど、今年57万っていう未収入って出るのはどういうわけなんですか。

若本国保診療所事務次長

こちらの入院料につきましては、今年度、入院の患者さんの評価だとか、計算、請求のですね、請求書の発行などの事務作業の遅れが原因でして、各戸ですね、個別にちょっと電話いたしまして、申し訳ございませんということで、請求させていただいております。

今後、このような請求の遅れがないよう、迅速に請求作業の方を行っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

8番 高橋秀之委員

これ、今はゼロになってるんですか。

若本国保診療所事務次長

こちらのほうですね、ほぼ100%ですね、納入のほうさせていただいております。残りにつきましても、今年度中には支払いのほういただけるよう約束の方しております。

吉原委員長

他、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成31年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第3号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第4 認定第4号「平成31年度 幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成31年度 幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。  
お諮りします。

ただいま議題となっております認定第4号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第5 認定第5号「平成31年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

7番 西澤委員

先ほど同僚議員から、こざくら荘支援の話が出ておりました。

今現在38名の入所者といふところなんですけれども、実際、介護度3以下の入所の方が何名いるのか教えてください。

清水社会福祉係長

ただいまですね、西澤議員から質問のあったことについてお答えしたいと思います。

今現在38名ですね、入室者のうち、要介護4以上の方は19名というふうになってますので3以下の方については19名。半分ずつという形になってます。3の方を含めると、1、2、3の方は19名ですね。

7番 西澤委員

質問の仕方が悪かったです。介護度3を含めない方をお願いします。

吉原委員長

暫時休憩いたします。

(13時25分 休 憩)

(13時25分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

清水社会福祉係長

すいませんお時間いただきまして、人数なんですけど、要介護3未満の方4名という形になっております。

7番 西澤委員

施設運営と介護保険料も含めてですね、介護度の低い方が入所されると、運営的にはやっぱり厳しいと。ただし、入所者が少なければ少ないとまたそれも、運営上よくないというところで、いろいろ苦労されてるのかなというふうに思っています。

その辺も含めて、国の方針と多少違っては来てもですね、この地域性ということで鑑みたときに、第1次産業の酪農家さんが多かったりということを考えると、元いた同僚議員なんかも、酪農の経営をしながら、実際家で介護するのは大変厳しいものがあるというお話も聞いていました。

そういうことも含めてですね、町民の方にですね、この実情を説明して理解を求めていく、国の方針と多少違っていても幌延町は、介護保険料が安いほうではないので、その辺も含めてですね、町民の理解をながら、この施設に対しても支援しているということですね、御理解いただけるようにする必要があるのかなというふうに考えていますが、その辺はどうでしょうか。

村上保健福祉課長

こざくら荘の運営の関係でございますけども、確かに国の基準ということで、要介護3以上ということで、特別養護老人ホームの入所者の基準という形になっております。

今、担当のほうからも、回答させていただきましたけども、介護2以下で4名いらっしゃると。こちらにつきましては地域の実情、家庭の事情等々を踏まえまして、町からの意見を付して、入所を認めるという形でやっております。

そちらにつきましては、やはり介護度が低い方が入所されると、給付収入もその分少ないという形にはなりますので、その辺の住民等の御理解をいただくということにつきましては、今年度の介護保険の基本計画の策定年でもありますので、そういうところも含めまして、今後、広報紙等も利用しながら、周知をさせていただければなというふうに思っておりますので、御理解のほういただきたいと思っております。

吉原委員長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成31年度 幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第5号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第6 認定第6号「平成31年度 幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

5番 無量谷委員

1ページ目の使用料の収入未済額188万2,740円っていうことでありますけど、これ、年度内に回収できなかつたって金額っていう感じで思うんですけども、これは人数的には何名程度でこれだけの金額になってるのか。

島田建設管理課長

御説明申し上げます。

収入未済額の188万2,740円の内訳なんですけれども、これに関しましては現年分で4件、滞納繰越分で22件で重複している方もいらっしゃるんですけども、全体で23名ということになってます。

5番 無量谷委員

これは累積もかなりあると思うんですけども、これをいかに回収していくか、その方策ってどうか、対策についてはどのように考えてますか。

宮下上下水道係長

質問にお答えします。

毎月、滞納されているところには、訪問して、郵送とかも一緒にやっております。

吉原委員長

ほかにありますか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

7番 西澤委員

簡易水道事業における基金についてお伺いします。

この基金の目的と、その目的にはどれぐらいの予算規模が必要と想定されるのかをまずお伺いします。

宮下上下水道係長

質問にお答えします。

財政調整基金につきましては、経営状況の変動、災害等、その他不足が生じたときの財源となっており、建設改良基金につきましては、建設改良事業の財源としております。減債基金につきましては、町債の償還に要する財源となっております。建設改良基金は、今現在3,700万ほど貯まっているんですが、今後、施設の更新等を含めると、まだまだ足りないかなっていうところで、なるべく貯蓄を増やして、更新に充てたいと考えております。

7番 西澤委員

今、建設改良基金について、その施設の改良というところの話が出ましたけれども、それは、幌延町市街地の水源の施設の改良でよかったですか。それで場合、改良するに当たって、どれぐらい予算がかかるのかってというのは想定されているんでしょうか。

宮下上下水道係長

はい、質問にお答えします。

今この基金につきましては、幌延町簡易水道の基金等になっており、施設改修につきましては、桁が違うぐらいの費用がかかると推定しております。

島田建設管理課長

ただいまの答弁に補足させていただきます。

基本的には、平成30年に実は幌延町簡易水道事業の基本計画の委託をかけておりました、その結果から言いますと、幌延配水地につきましては63年、問寒別浄水場については58年ということで、言われている耐用年数60年を幌延については超過しているというような状況です。

この基本計画の中では、幌延町の配水池、貯水池、ポンプ所共にですね、今後移設して、新たな施設を造らなければならない時期に来ているということで、基本計画の策定をお願いしていた結果、まだこの時は概数ですけども約4億1千万ほど施設改修にかかるというようなことで試算はされております。ただし、それからもう2年ほど経っているので、これ以上はかかってくるのかなというふうに考えております。

先ほどの施設改修基金につきましては、先ほどの説明でもありましたけど、額が全然違うんですけども、ただ近い将来、施設の改修については検討していかなきゃいけないのかなというふうに考えております。

5番 無量谷委員

大分前にも質問したことがあるんですけど、市街地区の耐震化っていう形で、ポリパイプに換えるっていうような形の道路工事と共に換えていくっていうような形でしていたと思うんですけど。エスロンからポリパイプに換えた比率っていうか、その辺把握してるのか。あるいは耐震に強いまちづくりって言えるのか。その辺ちょっと確認したいんですけど。

宮下上下水道係長

お答えいたします。

幌延町と問寒別の水道管につきましては、全部で34キロほどございまして、いつ埋めたものかっていう不明なものも結構ありまして、本当にわかっててすぐ取り替えなきゃいけないっていう部分で、ちゅう鉄管っていう管を取り替えている最中なんですけど、そのちゅう鉄管はあと600メートルほど町の中のやつを更新していかなくちゃいけないっていうところで、計画立てております。

5番 無量谷委員

今、実施済みのある程度の耐震化っていう部分の数字はわかりませんか。

宮下上下水道係長

はい、お答えします。

耐震化っていう部分では、先ほど更新しなきゃいけないという以外の部分でほぼほぼ耐震化って言えるぐらいにはなってるんですけども、中にはソケット等で糊付っていう部分のところも多少あると思うので、はっきりした数字はちょっと出せないです。

吉原委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成31年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております認定第6号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第7 認定第7号「平成31年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、平成31年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております認定第7号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、本特別委員会に付託となった案件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。

審査結果報告書については、委員長に一任を願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査結果報告書は、委員長に一任することに決定しました。

以上で、本特別委員会を閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて、第2回平成31年度 幌延町各会計決算審査特別委員会を閉会します。

(13時44分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 吉原哲男

以上、記録する。

主 事 満保希来